

いざ、行方不明になった時に、どんなことが必要か 早めに準備して、すぐに対応ができるように備えましょう

<今から準備できること>

- 早めに、よく持ち歩く物や・身に着ける衣服・靴などに名前を記載する

記入例) 豊明市新田町 豊明太郎



- 財布やかばんに住所や名前や連絡先のわかる名刺・

保険証・まんがいちカードなどを入れておく

※緊急連絡先など記入出来るまんがいちカード
(長寿課にて無料配布)

- 普段から、通行人からわかりやすい特徴(柄やマーク)のある服を身に着ける

- GPS 機能付きの機器を常に持ち歩くようにする

- 近所の人や民生委員に情報提供しておく

- よく行く場所やお店など確認しておく

(本人の情報を伝えておくと、いざという時、助かることもある。)

- チャイムなどで家から出ていく気配をキャッチする

- 写真(顔がよくわかる物)を携帯などで撮っておく

(→行方不明者手続きの際に必要なため)



<行方不明となった時の流れ>

- 認知症等の家族が行方不明になったかもしれない気が付いた時

※いつ、行方不明となったかがわからなくても警察へ相談しましょう。

- ① **ためらわず、警察(☎ 110)へ連絡を!!** (愛知県内外の捜索が可能)

- ② 平日(8:30~17:15)であれば長寿課(92-1261)へ連絡する

(登録している高齢者見守りネットワークへ協力要請をします)

- ③ ご本人が帰宅する可能性もあるため、1人は自宅で待機する

- ④ 他に協力してくれる人がいれば、心当たりのある場所を捜索する

- 警察署へ行方不明届を出す時

- 必要なもの：行方不明者の顔がわかる写真のみ

- 必要な情報：住所、氏名、生年月日、ご本人の特徴、
行方不明となった時の服装、所持品

なるべく、直近のことがわかる人が警察へ情報を伝えましょう

【警察署からのアドバイス】

早期発見が重要!

行方不明になったら、
時間との闘いのため、
迷わず相談しましょう!

問い合わせ： 愛 知 警 察 署
豊明市役所 長寿課

0561-39-0110
0562-92-1261